

**ご存じですか？ 障害者福祉医療費助成制度**

☎ 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827

障害者である支給対象者が医療機関で支払われた保険診療金額の一部を助成する制度です。助成を受けるには、福祉課で認定手続きが必要です。(所得制限有)

- 対** ①身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
 ②特定医療費（指定難病）医療受給者証をお持ちの方

**老人クラブ連合会催し**

☎ 町老人クラブ連合会事務局 ☎883-7760

**●老人クラブ役員新年交流会**

☎ 平成31年1月9日☎

**保健**

**特定健診・後期高齢者健診は受けましたか？**

☎ 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

**対** 受診券が必要（再発行可）

国民健康保険に加入の方

- ・特定健診（40歳以上の男女）
- ・胃がんリスク検診（対象年齢の方のみ）

後期高齢者医療制度加入の方

- ・後期高齢者健診

**内** 問診、身体測定、血液検査（血中脂質・糖代謝・肝機能・腎機能・貧血）、尿検査  
 ※特定健診のみ医師の判断にて心電図・眼底検査実施

**●集団健診**

☎ 平成31年2月9日☎

☎ 長与町公民館

☎ 健康保険課健康増進係まで

☎ 平成31年1月31日☎

**●個別健診**

長与町・時津町内の一部医療機関で、平成31年3月31日☎（祝日、休診日除く）まで受診可能

**献血バスのお知らせ**

—積極的なご協力をお願いします—

☎ 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

☎ 12月20日☎9時～13時

☎ 役場正面玄関

**介護**

**ケアマネジャー募集**

☎ 介護保険課包括支援係 ☎801-5822

**対** 介護支援専門員の資格および普通自動車免許を有する65歳位までの方

**内** 要支援1・2認定者、事業対象者への予防ケアマネジメントなど

**定** 1人

**申** 資格の写しを介護保険課へ提出

☎ 12月18日☎

**他** 試験 面接（面接日は後日通知）

☎ 賃金 ①月165,000円（週31時間勤務）

②時給1,220円（1日6時間、週3日勤務）

☎ 勤務時間 8時45分～15時45分（休憩1時間）

☎ 通勤手当 片道2km以上の方にあり

**環境**

**年末年始のごみ収集日**

☎ 住民環境課環境係 ☎801-5824

「平成30年度地区別ごみ収集カレンダー」どおりの収集となります。

12月31日☎～平成31年1月3日☎までの間、ごみの収集はありません！ごみステーションには絶対に出さないでください。

☎ クリーンパーク長与（焼却場）への持ち込み

☎ 12月29日☎12時までです。年明けは、平成31年1月4日☎から通常業務となります。

☎ クリーンパーク長与 ☎865-6477

**事業者の皆さまへ大切なお知らせ**

「リサイクルできる紙類」の搬入規制

☎ 長与・時津環境施設組合 ☎865-9386

☎ 役場住民環境課環境係 ☎801-5824

☎ 時津町役場住民環境課 ☎865-6097

長与・時津環境施設組合と長与町、時津町では「次世代へつなげる循環型社会の構築」を目指すため、**事業所から出る「リサイクルできる紙類」**は、平成31年1月から搬入規制をし、焼却しません。

☎ 何で規制するの？

- リサイクルの促進、ごみの減量化を図るため
- 限りある資源の有効利用・森林資源保全のため
- 環境負荷の低減のため

☎ 【規制の具体的な内容】

- ①リサイクルできる紙類を「可燃ごみ」として、ごみ処理施設へ搬入することはできません。
- ②紙類は必ず「リサイクルできるもの」、「リサイクルできないもの」に「分別」して排出・処理してください。
- ③処理施設では、目視検査・展開検査を実施します。下記の場合は持ち帰っていただきます。

- ・焼却目的でリサイクルできる紙類が搬入された場合
- ・焼却目的でリサイクルできる紙類が可燃ごみの中に混入されていた場合

※ただし、リサイクルできる紙類として分別し、資源として搬入するもの（機密文書・シュレッダー屑除く）は受け入れます。搬入された紙類の個人情報に関する責任は一切もちません。

**他** 詳細は、問い合わせ先でパンフレットを配布しています。各ホームページでも確認できます。

**今冬における節電へご協力ください**

☎ 住民環境課環境係 ☎801-5824

☎ ご家庭での生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力ください。

☎ 期間 12月3日☎～平成31年3月29日☎の平日

☎ 時間 8時～21時

**県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク**

☎ 県環境政策課 ☎895-2512

地球温暖化防止の取組を推進していくための活動の一環として呼び掛けています。期間中は、できる範囲でマイカー利用の自粛や公共交通機関の利用をお願いします。

☎ 12月12日☎～18日☎

**●運動に参加する個人や団体の参加宣言募集**

**申** 「ノーマイカーデー運動参加宣言」を県環境政策課へ提出（県ホームページにもあり）

**ウォームビズに取り組みましょう**

☎ 住民環境課環境係 ☎801-5824

ウォームビズとは、寒い冬でも暖房に頼りすぎないで快適に過ごそうという取り組みです。寒いときは1枚多く着る、暖かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で20度以下の室内で快適に過ごすことができます。地球温暖化防止のために、地球にやさしい冬にしましょう。

**一般家庭からの  
もやせるゴミ排出量の比較**

月	排出量 (t)		
	29年度	30年度	増減
4月	608	649	+41
5月	703	667	-36
6月	624	605	-19
7月	609	636	+27
8月	625	566	-59
9月	578	526	-52
10月	622	607	-15
累計	4,369	4,256	-113

**資源量（紙類）(kg)**

月	新聞	雑誌・雑紙	段ボール	紙パック
10月	11,995	17,460	13,350	1,320
累計	78,985	123,810	82,710	6,010